

令和7年度 中核的人材養成研修について

令和7年度の中核的人材養成研修は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「のぞみの園」という。）において実施されます。のぞみの園では、各都道府県・政令指定都市から、受講者については2名ずつ、サブ・トレーナーについては1名ずつの推薦者を受け付けるとされています。

国において、本研修については、令和9年度を目途に都道府県で研修を実施する体制を整備する予定であるとされていることから、県における研修実施体制の確保を進める必要があります。

このため、徳島県における受講者及びサブ・トレーナーについては、国（のぞみの園）の募集要件に県で定める要件（推薦に当たって考慮すべき事項）を加えて、強度行動障がい支援者養成研修の指定研修事業者である徳島県知的障害者福祉協会に推薦依頼をし、徳島県障がい者自立支援協議会人材育成部会に確認を得た後、県が推薦者を決定し、のぞみの園に推薦することとします。

国（のぞみの園）の募集要件

○受講者

下記の募集要件の①～⑧を全て満たす者。

- ① 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了し、その内容を十分に理解している者
- ② 強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修で学んだ内容を実践するなどの直接支援を行っている、もしくは準ずる支援経験がある者
- ③ 週1回程度、直接的な支援介入ができるモデル利用者を設定し、本研修の内容に基づいた実践と報告ができる者
- ④ 今後、都道府県等での本研修実施時の運営委員・講師等になることが想定される者
- ⑤ 自分の所属事業所において強度行動障害支援の中核的な役割を担っている者
- ⑥ 本研修全日程（第1回～第6回）に参加できる者
- ⑦ 所属長（又は代わる者）が、第1回研修と第6回研修に参加可能である者
- ⑧ グループチャット（MicrosoftTeams）の使用ができる者

○サブ・トレーナー

下記の募集要件の①～⑥を全て満たす者。

- ① 強度行動障害者に対する直接支援を行っている、または行った経験がある者
- ② 他事業所等への助言経験、または強度行動障害支援者養成研修の講師等の経験がある者
- ③ 今後、都道府県等での本研修実施時の運営委員・講師等になることが想定される者
- ④ 地域の他事業所のためにも動くことを所属長等に理解されている者
- ⑤ 所属事業所もしくは協力事業所において、研修内容に基づいた実践ができる者
- ⑥ グループチャット（MicrosoftTeams）の使用ができる者

県で定める要件<推薦に当たって考慮すべき事項>

○のぞみの園の募集要件を満たす者とする。

○募集要件において「今後、都道府県等での本研修実施時の運営委員・講師等になることが想定される者」とされていることから、原則、強度行動障がい支援者養成研修の講師である者から推薦すること。

○県人材育成部会において、次の意見があったことから配慮すること。

- ・本研修受講後すぐ定年退職となるような者は、避けてほしいこと。
- ・本県で本研修実施をする場合において、運営委員・講師になる意志がある者であること。

○サブ・トレーナーについては、国事務連絡（令和7年3月10日）に基づき、中核的人材養成研修修了者からの推薦を検討すること。